

2025年5月3日

憲法記念日にあたって（談話）

国民民主党代表 玉木雄一郎

本日、日本国憲法の施行78年目の憲法記念日を迎えました。国民に広く受け入れられた平和主義・基本的人権の尊重・国民主権という日本国憲法の三大原理を国民民主党はこれからも堅持していきます。

国民民主党は結党直後に「憲法改正に向けた論点整理」を取りまとめ、①人権保障のアップデート、②地方自治の発展・強化、③統治のあり方の再構築、④三大原理の確認・宣言と国家目標規定の創設という憲法改正の方向性を示しています。変化する社会環境や新たな課題に対応するため、時代に即した憲法改正をめざします。

特に、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵略で顕在化した憲法上の課題を解決する観点から、緊急事態における国会機能維持を可能とする憲法改正を実現し、いかなる場合であっても、立法府の機能を維持できるようにする必要があります。

また、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しています。憲法9条については、これまで9条が果たしてきた役割にも配慮しつつ、単に自衛隊の組織名を規定するだけでなく、自衛権行使の範囲を条文上明らかにすることで法的安定性を確保しなければいけません。

誰もが安心して暮らせる社会を築くためにも、憲法の改正は必要です。しかし、憲法は国民のものであり、改正は国民の理解と合意が不可欠です。国民民主党は護憲と改憲の二元論に拘泥することなく、幅広い国民との憲法対話を続けるとともに憲法審査会を活性化し、必要な憲法改正に向けた開かれた国民議論をリードしていきます。